

写真で知る秋教組

～一人はみんなのために みんなは一人のために～

秋教組ホームページはこちらから→



多忙な学校現場で働くあなたは何を求めていますか？

教職員同士のつながり

- ◆気兼ねなく相談できる仲間、同世代の仲間がほしい！
- ◆一人職種なので、同じ職種の相談相手がほしい！

同僚には相談しにくい…。

職場で孤独感を感じる…。

悩みを聞いてほしい…。

2ページへ

学びや視野の拡大

- ◆教育委員会の研修では学べないことも学びたい！
- ◆視野を広げて、教師としての力量を高めたい！

研修では、〇〇と言われるけど、本当にこれでいいの？

先生方の付度のない本音が聞きたい…。

3ページへ

働きがいのある職場

- ◆もっと子どもたちと向き合う時間がほしい！
- ◆ワークライフバランスのとれる職場にしてほしい！

子どもが好きでこの仕事を選んだのに…。

プライベートだって大事なのに…。

4ページへ

教職員同士をつなぐ組合のとりくみ



秋田県教職員組合（通称「**秋教組**」）は、**県内公立小中学校**の教職員によって構成されている労働組合で、県内の**約半数**の教職員が加入しています。

※組合員に校長・教頭等は含まれません。

※秋教組は、地方公務員法に記されている「登録を受けた職員団体」です。

組合員です！



35歳以下の組合員によって構成されている「**青年部**」は、**「楽しく仲間とつながる！」**をモットーに活動しています！

【毎年1月に開催される青年部学習交流会「**かだり-on!**」】

同世代の仲間と学んで語って交流できる会！「同世代だからこそ話せる！分かり合える！」を実感できます！



【各支部の青年部も楽しく交流しています！】

秋教組は9つのエリアに分けて「支部」を組織しています。北から順に「鹿角」「大館北秋」「能代山本」「男鹿南秋」「秋田」「本荘由利」「仙北」「横手」「雄勝」の9つです。所属している学校の支部で学習会や交流会を行う際、組合員には事前に案内が届きます。青年部のイベントは組合に加入していなくても参加できるものがほとんどですので、加入を迷っている方は、まずはご参加いただき、組合のよさを肌で感じてください。



B B Q 交流会



ボウリング交流会



バレーボール大会

交流は青年部だけじゃない！

秋教組は、「青年部」「女性部」「事務職員部」「養護教員部」「栄養教職員部」「臨時採用教職員部」と呼ばれる6つの専門部を組織しています。そうした各専門部でも、学習会や交流会を実施しています。



フラワーアレンジメント教室



ミニランチ学習交流会



Xmas リースづくり

学びや視野を広げる組合のとりくみ



組合独自の「教育研究集会」を開催しています！

毎年11月に秋教組主催の「教育研究集会（県教研）」を開催しています。記念講演の他、「人権教育」「ジェンダー」「インクルーシブ教育」「主権者教育」「ICT」などをテーマにしたグループ別学習会を行っています。



各支部や専門部にも学習の場があります！



本荘由利支部女性部の保険に関する学習会



能代山本支部事務職員部の定年延長制度に関する学習会

全国の仲間と学び合う！

「それって秋田だけなの!?」「他県の学校ではそんな素敵な活動があるの!?」「秋田県でもやってほしい!」等々、県外の学校を知れば目から鱗がたくさん落ちるはずです。

ちなみに、下写真の解説にある「日教組」とは「日本教職員組合」の略で、秋教組を含めた全国の教職員組合をまとめている組織です。同じような組織が他にありますが、最も規模が大きく、私たちの声を国に届けてくれます。

旅費が支給されます♪



日教組青年部教育研究全国集会「TOMO-KEN」
※毎年東京で開催



日教組東北ブロックの青年部交流会「青労研」
※2023年度は山形、今年度は本県が会場



日教組人権教育実践交流集会 ※2023年度は本県で開催



日教組第73次教育研究全国集会
自治的諸活動と生活指導 ※2023年度は札幌で開催

働きがいのある職場にする組合のとりくみ

みなさんの声を県教委等に伝えています！

組合員からの要望や組合独自の調査結果をもとにして、秋田県教育委員会や各市町村教育委員会へ、学校現場の苦しい状況をお伝えすると共に、改善を求めています。また、秋田県人事委員会には、社会情勢と比較して適切な給与を教職員に支払うよう求めています。その他にも、日本教職員組合を通じて、文科省へ改善を求めています。



交渉の様子



フッ化物洗口の希釈が養教の負担になっています！

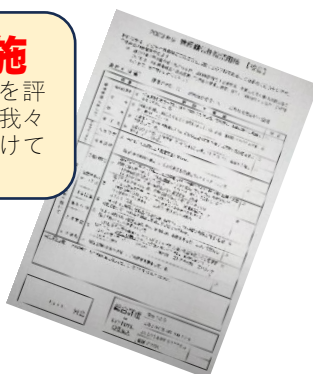
在校等時間は減っていますが、持ち帰り仕事の量は増えています！

組合のとりくみによって様々な改善が実現！

産休、育休、病気休暇、介護休暇など、先輩組合員が声を出して実現した権利は数多くあり、教職員のワーク・ライフ・バランスを保つことにつながっています。その他にも、「**秋田県の教員採用試験受験年齢の上限撤廃**（過去には小学校教諭の採用年齢が32歳まで下げられ、泣く泣く教職の道を諦めた仲間も…）」「**教員免許更新制の廃止**（廃止前までは10年に1回の更新が必要で、更新の度に30時間の研修を受けるのはきついものでした…）」などが、組合のとりくみによって実現につながっています。

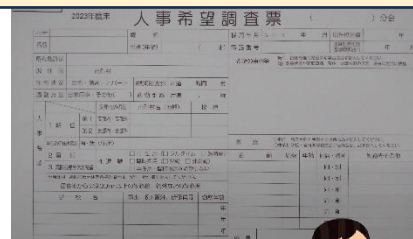
管理職信任投票の実施

組合独自に組合員が所属校の管理職を評価する調査を実施し、全ての管理職が我々の理想とする姿になるように、働きかけています。



人事異動調査の実施

組合独自に組合員の希望を調査し、市町村教委や県教委に配慮を求めます。



管理職からよく〇〇と言われます。これってハラスメントですね…。

初任の時に契約した保険がそのままです…。今の私に合ってますか？

様々な相談に対応しています！

トラブルや悩み事に関して、電話（018-824-5211）やメール（右のQRコード※匿名も可）から組合本部に相談することができます。実際に、ハラスメントによって職場では相談しにくいことなども組合に多く寄せられています。

保険の見直しをしたい方などには、教職員共済のファイナンシャルプランナーを紹介します。家族のことや経済的なことで心配事ある方などには、顧問弁護士を紹介します。



***** 組合費について *****

- ☆加入の翌月から給料天引き。臨時採用の方々はコンビニからの振込（振込用紙を送ります）
- ☆**正規教職員**は、加入から**1年間、月額3,000円**。以後は**給与月額の2.5%（上限8,800円）**
- ☆**再任用フルタイム**は、**給料月額の1.7%または月額2,000円（選択制）**
- ☆**臨時採用教職員（講師等）、再任用短時間**は、**月額1,000円**

「一人はみんなのため みんなは一人のため！」組合費は、ご自身のため、仲間のために大切に付かわれています！

